

のり網養殖施設への進入事故（乗揚げ）の防止について（一般船舶用）

のり養殖漁場施設の設置期間 平成22年9月から平成23年5月に船舶の進入（乗揚げ）事故が多発！！

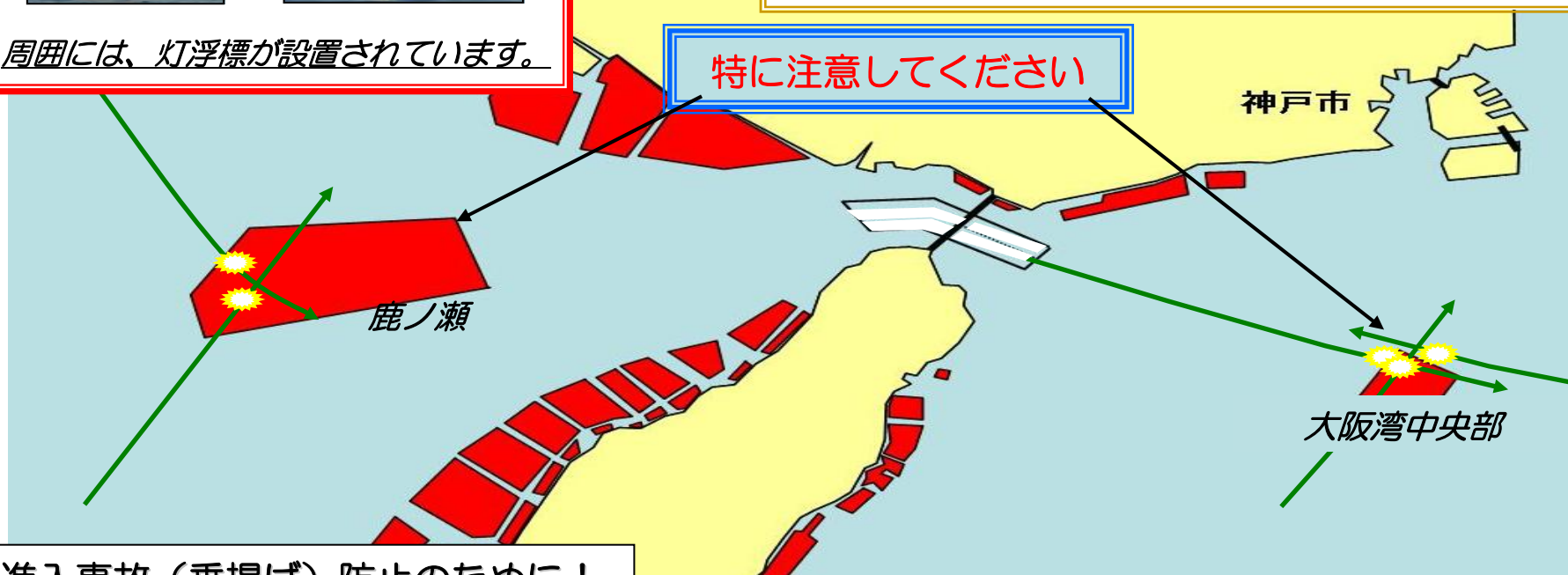
原因：養殖漁場施設の存在を知らなかったものが多数



周囲には、灯浮標が設置されています。

赤色の部分には養殖漁場施設が設置されます
設置区画内は航行できません。

特に注意してください



進入事故（乗揚げ）防止のために！

- ◎見張りの励行
- ◎水路調査の励行
- ◎船位確認の徹底



海上保安庁は、リアルタイムに気象や漁網情報、潮汐などの海の安全に関する情報を提供
『MICS（沿岸域情報提供システム）』

アドレス：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kobe/index.htm>

兵庫県漁業協同組合連合会ホームページでは、兵庫県内の養殖漁場施設情報が掲載

アドレス：<http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren/>

